

# 令和5年度 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会職員 (嘱託 スポーツ指導員) 採用試験募集案内

◆一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 (議会棟別館1階)

電話 (0857) 50-1071

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	<b>令和4年12月15日(木)～令和5年1月31日(火)</b> ◎持参、郵送どちらでも申込み可能。(令和5年1月31日(火)消印有効) ◎持参による場合の受付時間 8時30分～17時15分 (土・日曜日・祝祭日は除く。)
試験日時	<b>令和5年2月8日(水)</b> ◎開場時刻 午前9時30分 ◎試験開始時刻 午前9時45分
試験会場	鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館 中研修室(1) (鳥取市扇町21)
合格者発表	<b>令和5年2月15日(水)</b>

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所

募集する職	スポーツ指導員
採用予定者数	1名
業務内容	障がい者スポーツの普及・振興のための施策の企画立案及び実施
勤務場所	鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア (鳥取市布勢146-1 鳥取県立布勢総合運動公園内)

## 3 受験資格

○次に掲げる資格を有すること。

・初級障がい者スポーツ指導員

(※無資格者については、採用後に取得することを条件とする。)

○一定のパソコン操作技能(ワード・エクセルなど)を有すること。

○普通自動車運転免許を有すること。(オートマ限定可)

## 4 試験内容

試験項目	配点	内 容
筆記試験	80点	作文・・・1問、1時間 協会職員として必要な知識を確認するための作文
面接試験	120点	個別面接による人物についての口述試験

## 5 勤務条件

雇用形態	嘱託職員
採用時期	令和5年4月1日(土)

雇用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日 ただし、従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を考慮して、翌年度に再度任用されることがある。（最長で令和10年3月末まで。）
給与	(1) 給料 協会給与規程に基づき支給する。給与月額176,000円 (2) 賞与 年2回（6月、12月） (3) 手当 通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当を協会給与規程により支給する。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休暇	(1) 年次有給休暇 勤務期間に応じた年次有給休暇（最大1年間に20日）が付与される。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引き、産前・産後（各8週）などの特別休暇等がある。
休日及び勤務時間	勤務時間：1週間あたり38時間45分勤務で早番・遅番の交代制勤務（土・日含む。） 【早番】9時～17時45分 【遅番】12時～20時45分 休日：週休2日制〔（4週を通じ8日間）（火曜日の休館日を含む）〕 国民の祝日・休日（別に指定する日） 年末年始（12月29日～1月3日）

※上表は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度や給与等に変更のあった場合は、それによる。

## 6 受験申込手続

提出書類等	①履歴書（JIS規格）1部 ②職務経歴書（様式自由）1部 ③返信用封筒（84円切手を貼付したもの）1枚
申込先	一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（議会棟別館1階） 電話（0857）50-1071  ※上記申込先に直接持込みされる場合は、1月31日（火）17時15分まで お願いいたします。

## 7 合格者の決定方法

筆記試験及び面接試験の得点を合計し、得点の高い順に決定する。

ただし、それぞれの得点が一定の基準（配点の6割）に満たない場合には、合計得点にかかわらず不合格とする。

## 8 合格者の発表

全ての受験者に対し、合否を文書で通知する。

## 9 試験に関する注意事項

- ① 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場にお越しください。遅刻者は受験できません。
- ② 受験の際は、身分証明書及び筆記用具（HB又はBの鉛筆等、消しゴム）を持参してください。

## 10 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格通知等の発送及び採用手続き以外には利用しません。